

2021年2月27日

**【重要なお知らせ】**

教会所属医師の指導のもと、感染防止対策を5項目で強化した条件付き（一部予約制）主日礼拝を再開しています。但し、公共交通機関（バス/電車等）をご利用しての参加はお勧めしていません。尚、礼拝時間及び礼拝回数が、以下のように変更となっていますのでご注意ください。

- (1) **第一礼拝** 11時～12時（**要予約**）
  - (2) **第二礼拝** 13時～14時（**予約不要**）
- 【ご注意】** 午前9時の礼拝はありません。

今迄の基本感染防止対策に加えて強化された5項目は以下の通りです。基本感染防止対策に加えてご承諾の上参加下さいますよう。

- ① **公共交通機関（バス/電車等）をご利用しての礼拝参加はできるだけご遠慮下さい。**ご自宅でのネット家庭礼拝をお勧めいたします。【CD/DVD 郵送やDVDプレーヤー無料貸出もご利用下さい】
- ② **礼拝参加者数定員**を現在の45名から**30名**とし、座席のソーシャルディスタンス距離を1.6m以上確保する。
- ③ **開場時間は礼拝開始10分前。**礼拝後10分間の交わりは無しとし、座席セクション毎の**時間差解散退室**を再度導入実施する。  
【当日及び次週準備の為、PA/PPT/奏楽奉仕者は除外】
- ④ 飛沫防止の観点から、礼拝**賛美**をテンポの速くない賛美1曲及びクロージング頌栄歌1曲の2曲に制限する。
- ⑤ 換気の為、礼拝中も開かれている2か所の窓を3ヶ所開放とする。

**【11時（第一）礼拝 予約方法】**

11時礼拝は今迄通り、毎土曜10時より教会HPで受け付けます。定員30名に達しますと予約できなくなります。その場合は、家庭礼拝または13時礼拝として下さい。ネット環境のない方にのみ、土曜10～17時の間、電話受付(080-5385-7753)を致します。

## 【礼拝再開についての詳細説明】

2/7までの緊急事態宣言期間は延長となりましたが、以下のような理由で、礼拝を再開していますことをご説明いたします。

- ①最近の感染者数が緊急事態宣言時と比べれば、一定期間減少傾向にある事。
- ②今回の緊急事態宣言の内容及び規制が、昨年の緊急事態宣言とは異なっている事。内閣官房HPには以下のような文書があります。

【今回の緊急事態宣言は、社会経済活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクの高い場面に絞って、効果的・重点的な対策を徹底するものであり、具体的には、飲食につながる人の流れを制限する。】

即ち、飲食店に対する営業時間短縮要請、外出自粛の要請、テレワークの推進等が中心であり、教会など不特定多数の人が集まる場所に於いては、マスク着用、ソーシャルディスタンス確保、換気等の基本防止対策に加え、収容人数を50%以下とする事となっており、当教会では当初よりこれらの条件を満たしています。

- ③更なる感染防止対策強化による礼拝再開について、複数の教会所属医師/専門家の承諾が得られ、教会執事会で同意承認された事。
- ④礼拝再開に伴い最低限必要となる奉仕者(音響/PPT/ライブ配信/奏楽者等)の参加/奉仕を極力減らす工夫と努力を行う事。これを理由に、礼拝回数を2回、特にライブ配信のある11時礼拝を第一礼拝(最初の礼拝)としています。
- ⑤感染者数及び状況は日々変化するもので予想は困難です。再び急速な感染拡大が発生した場合、または行政から更なる感染防止対策指導/要請がありました際には、教会所属医師と相談し、再び「無会衆/ネット配信のみ」を検討する事。

## 【感謝とお願い】

当教会は今後も、皆様の命と健康を最優先し、皆様とご家族の安全安心をお届けする為、教会所属医師のご指導のもと最大限の感染防止対策を選択し、公的教会としての社会的責任を積極的に果たしてまいります。今後とも皆様のご協力ご理解を宜しくお願い致します。